

財 政 収 支 見 通 し

令和7年10月

瀬戸市

財政収支見通し 令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）

I はじめに

- 1 作成の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 本市の状況

- 1 人口推移と将来人口の推計・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 決算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 公共施設等の老朽化・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 本市の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

III 財政の見通し

- 1 歳入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 歳出の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 収支の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 基金残高の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 地方債残高の見通し・・・・・・・・・・・・・・ 11

IV 財政運営の方向性

- 1 健全かつ持続可能な財政運営・・・・・・・・ 12
- 2 財政運営の方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

V 参考資料

- 1 歳入の見通しの詳細・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 歳出の見通しの詳細・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

I はじめに

1 作成の目的

本市の人口は、平成 22 年（2010 年）の 133,656 人をピークとして、以降は減少に転じ、本年 4 月 1 日現在では 125,786 人まで減少し、今後もその傾向は続くと思込んでいます。

年齢別に見ると、年少人口や生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあり、「超高齢社会」のさらなる進展が見込まれます。

こうした社会情勢のもとで、医療・介護需要への対応をはじめ、子育てサービスの拡充、きめ細かな福祉施策の推進、公共施設等の更新、防災・減災対策など財政需要は年々増加し続けています。

第 6 次瀬戸市総合計画は、このような課題に対する解決策を示しつつ、持続可能な瀬戸市としていくために、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現を目指し、3 つの都市像を達成するための施策を展開していくこととしています。

財政収支見通しは、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な財政基盤の確立を目指すとともに、広く公表することで本市の財政状況について、理解を高めることを目的としています。

2 基本的な考え方

対象期間：令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間

対象会計：一般会計

※特別会計や企業会計、一部事務組合については、一般会計における特別会計等への繰出金や一部事務組合への負担金を収支見通しとします。

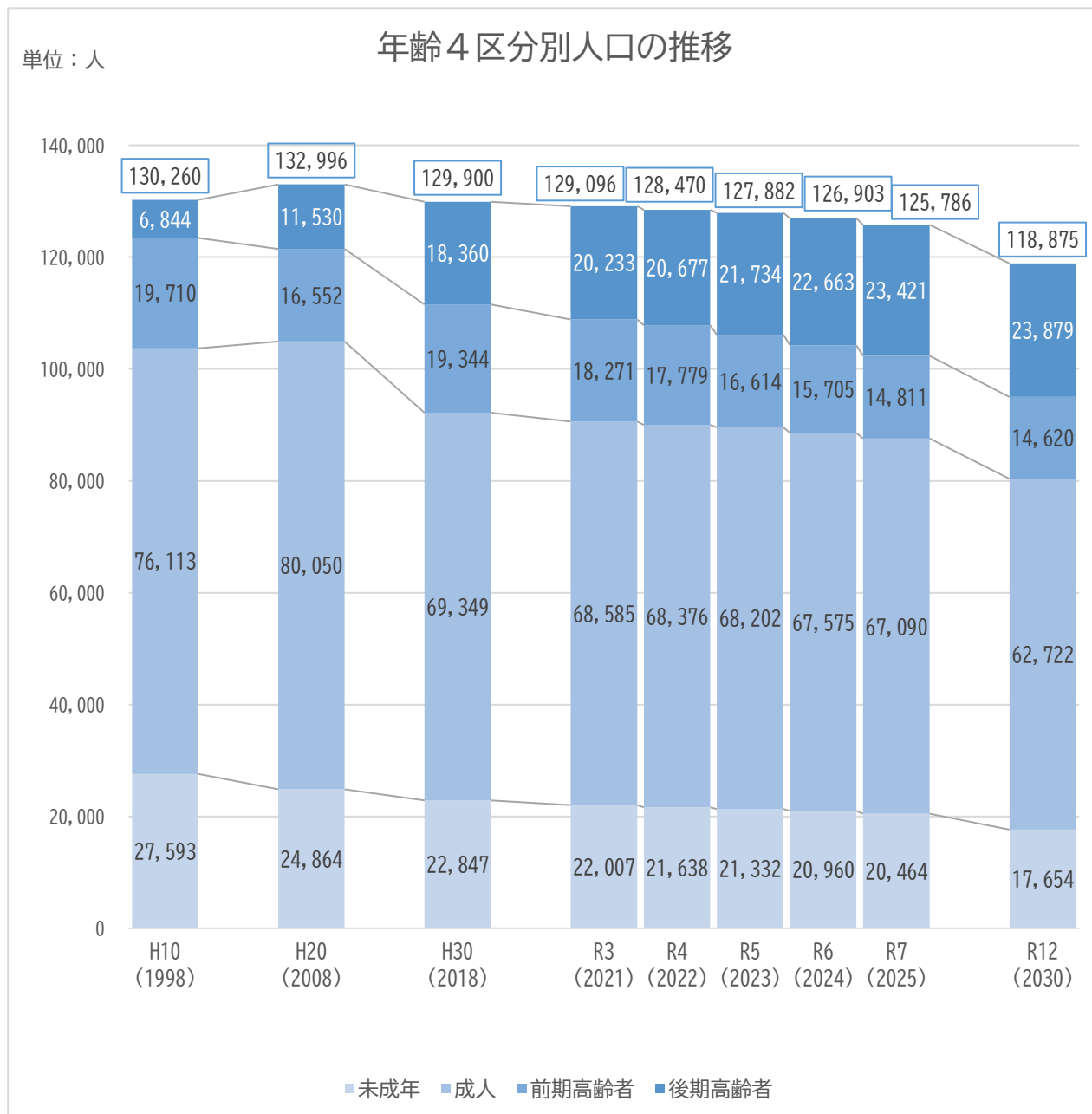
推計方法：事業費（建設事業費を除く）とそれに係る特定財源は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 10 年度（2028 年度）の計画を立てたうえで令和 11・12 年度（2029・2030 年度）を推計しています。建設事業費とそれに係る特定財源は、5 年間の計画を立てています。その他の歳入歳出は過去の実績などから 5 年間の見込みを推計しています。

それぞれの項目の推計方法の詳細は 14 ページ以降に掲載しています。

Ⅱ 本市の状況

1 人口推移と将来人口の推計

平成22年（2010年）をピークとして本市の人口は減少に転じ、今後も減少傾向が続くと見込んでいます。年齢別人口構成では、未成年人口（0～19歳）、成人人口（20～64歳）、前期高齢者人口（65～74歳）は減少傾向にありますが、後期高齢者人口（75歳以上）は増加傾向にあり、今後も引き続き増加していくと見込んでいます。

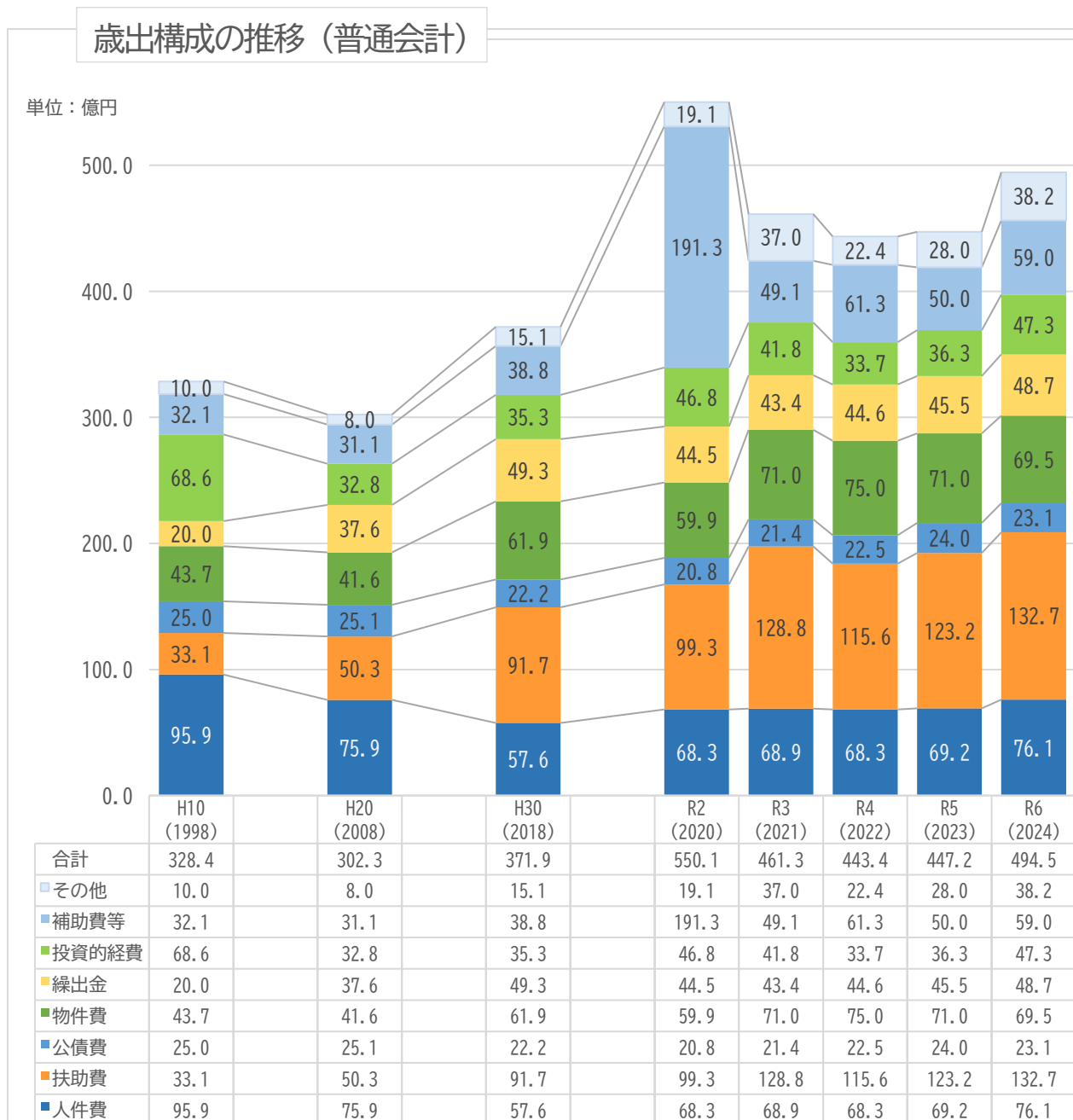


※各年とも4月1日現在

※令和12年は「瀬戸市人口ビジョン」（平成28年2月）における推計値

2 決算の推移

平成20年度（2008年度）と直近5年度の推移を比較すると、歳出では、福祉施策や幼児教育・保育の無償化などの子育てサービスの拡充に伴う**扶助費**の増、高齢者人口の増加に伴う後期高齢者医療・介護保険事業特別会計への**繰出金**の増など、社会保障関係の支出が大きく増加しています。また、小中学校の運営、ごみ収集、予防接種などに係る**物件費**の増加や、一部事務組合への運営費負担金などの**補助費**等の増加も大きくなっています。



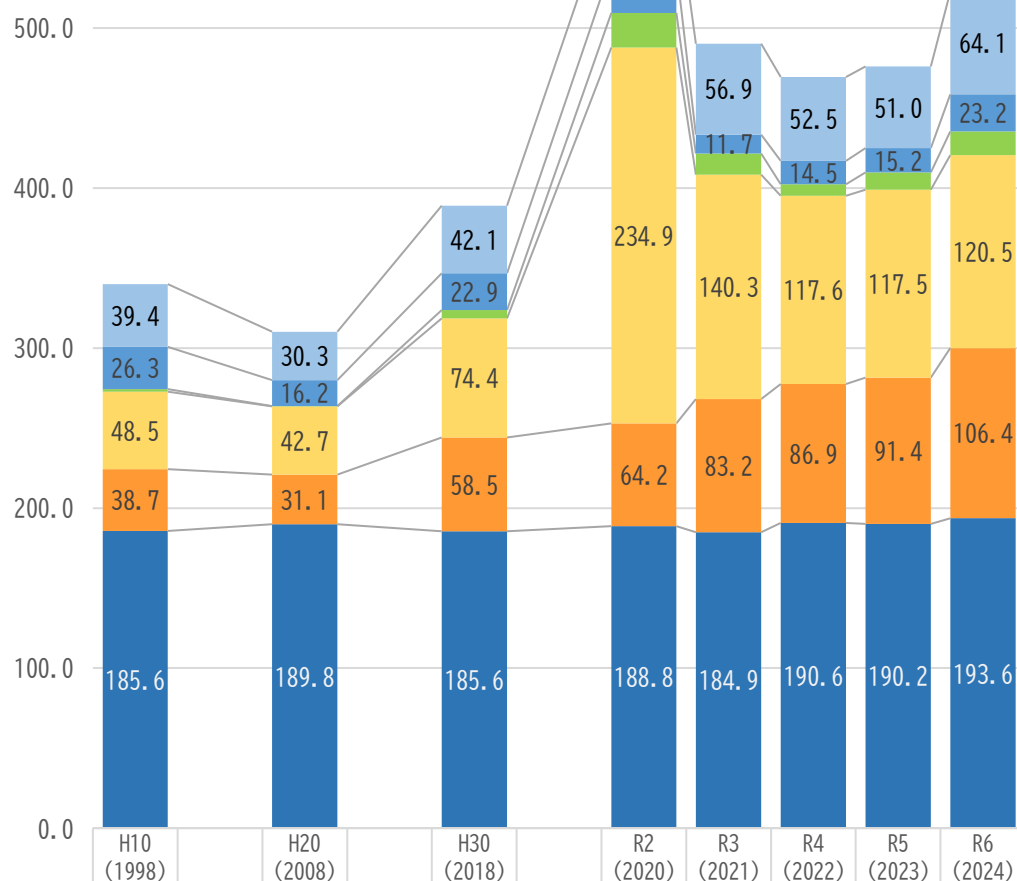
※各項目の表示単位未満を四捨五入しているため、合計などが一致しない場合があります。以下同様。

歳入では、市の自主的な収入である**市税**は微増にとどまっており、社会保障関係費に対応する**国県支出金**や、**地方譲与税・交付金・交付税**といった国や県からの配分に依存している収入が増加しています。

歳入決算額は増大していますが、自主的な収入の割合が減少することによって、市が自由に用途を決定できる財源が実質的に減少しています。自主的・安定的な行政サービスを実施するためには自主的な収入の割合を増やす必要があります。

歳入構成の推移（普通会計）

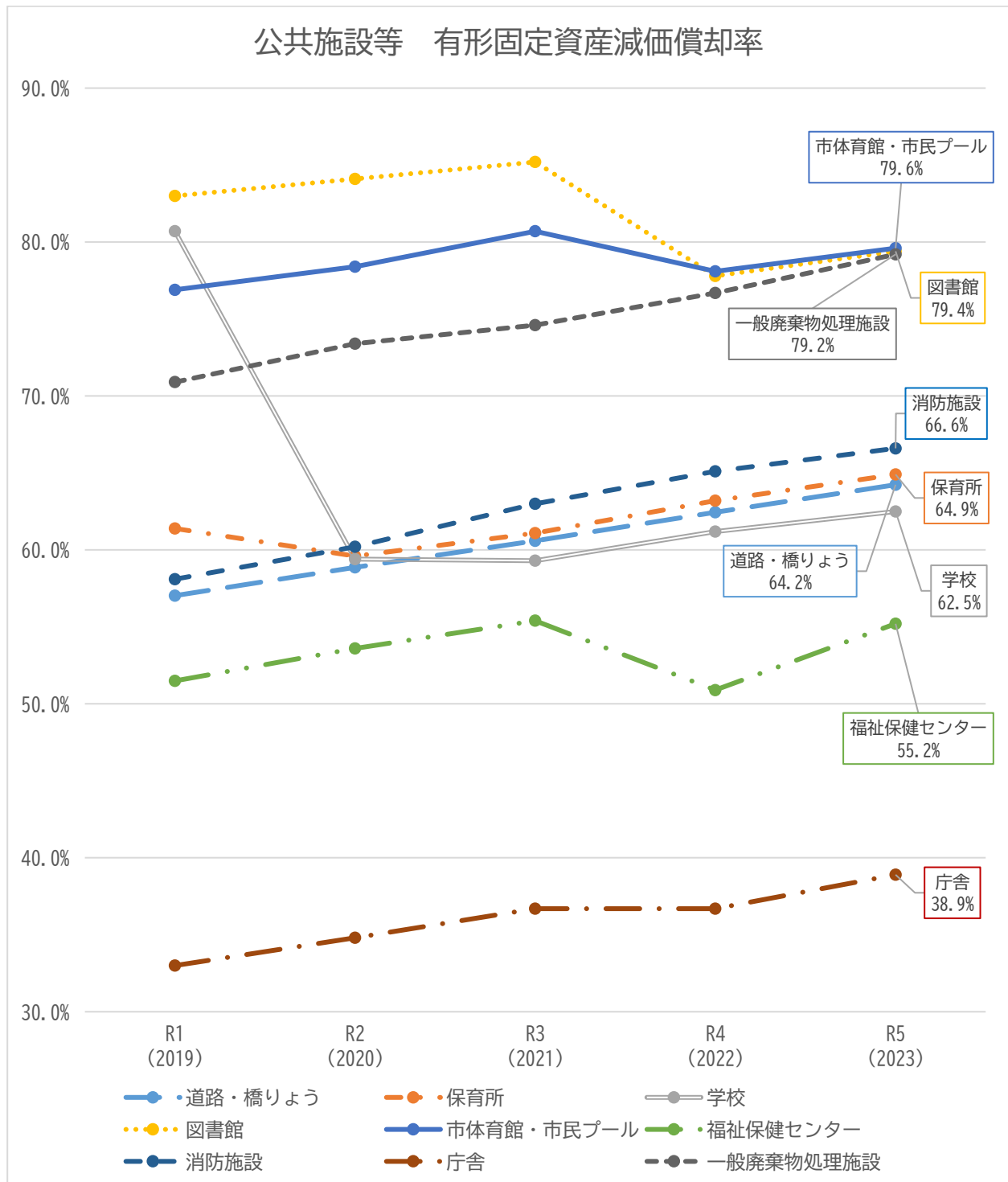
単位：億円



	H10 (1998)	H20 (2008)	H30 (2018)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
合計	340.1	310.3	388.9	579.9	490.3	469.4	476.0	522.7
■ その他	39.4	30.3	42.1	41.6	56.9	52.5	51.0	64.1
■ 地方債	26.3	16.2	22.9	28.7	11.7	14.5	15.2	23.2
■ 繰入金	1.6	0.1	5.4	21.6	13.3	7.4	10.7	14.9
■ 国県支出金	48.5	42.7	74.4	234.9	140.3	117.6	117.5	120.5
■ 譲与税・交付金・交付税	38.7	31.1	58.5	64.2	83.2	86.9	91.4	106.4
■ 市税	185.6	189.8	185.6	188.8	184.9	190.6	190.2	193.6

3 公共施設等の老朽化

公共建築物は築40年を超えるものが約5割を占めており、延床面積は学校施設が全体の半数近くを占めています。各公共施設の耐用年数に対してどれ程の期間使用しているかの割合を表す有形固定資産減価償却率は、多くの施設で60%を超えており公共施設等の老朽化が進んでいます。



4 本市の課題

(1) 生産年齢人口割合の減少による税収の減少

市税の決算額は近年微増で推移していますが、このままのペースで生産年齢人口の減少が進行すると、今後、税収が減少に転じる恐れがあります。

総合計画に掲げた将来像「住みたいまち」の実現を目指し、若者世代・子育て世代の定住につながる施策を展開しています。

(2) 少子高齢化による社会保障関係費の増加

高齢化による福祉サービス需要の増大、少子化に対応するための子育てサービスの拡充などにより社会保障関係費が大きく増加しています。

市全体で歳出削減の取り組みを推進するとともに、新たな財源の確保に努めることによって持続可能な財政運営を目指します。

(3) 施設の老朽化による維持更新費の増加

多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今後、維持修繕や更新に係る費用が増大することが見込まれます。

「瀬戸市公共施設等総合管理計画」において、公共施設等の総量を減らすことで必要経費の縮減を図る一方で市民へのサービス水準を保つことを基本方針とし、機能集約・廃止等に取り組んでいます。

(4) 公立病院の持続可能な運営

公立陶生病院において、物価高騰や職員給与の引き上げに診療報酬の見直しが追いついていないことなどにより、経営状況が悪化しています。

外部専門家のアドバイザー制度を活用しながら、中長期的な視点で公立病院のありかたなどを検討し、他の構成2市や病院と協議して持続可能な病院運営を目指します。

(5) 新ごみ処理施設の建設

晴丘センターの建設から30年以上が経過し、主要な設備・機器の劣化や老朽化が進行していることから、新ごみ処理施設の建設を検討しています。

新施設の規模縮小によって建設事業費を縮減するため、さらなるごみ排出量の削減を目指します。また、建設事業やその後の借入金返済に活用可能な新たな財源の確保を検討していきます。

Ⅲ 財政の見通し

1 歳入の見通し

(1) 市税

固定資産税や都市計画税の伸びにより若干の増加傾向を見込んでいます。

(2) 地方交付税

国の税収の増加や人件費・物価の高騰に伴って増加傾向を見込んでいます。

令和7年度(2025年度)までは、小中学校の体育館空調設備整備や菱野団地の小中一貫校整備、し尿処理施設の延命化工事といった大型の建設事業を行っていることにより、それらに対する国県支出金、繰入金、地方債の歳入額が大きくなっていました。その反動により、令和8年度(2026年度)以降は、繰入金、地方債の歳入額が減少しています。

(3) 国県支出金

FM(ファシリティマネジメント)事業分は減少するものの、社会保障費分が増加することにより増加傾向を見込んでいます。

人件費・物価高騰に伴って地方交付税の増加が、また、社会保障費の増大に伴って国県支出金の増加がそれぞれ見込めるとはいえ、歳出の増額分のすべてが賄えるものではないため、財源は年々厳しくなっていくことが見込まれます。

単位：百万円

区分	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
	決算額	当初予算額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額
市税	19,362	19,874	20,201	20,256	20,431	20,410	20,388
譲与税・交付金	5,466	4,520	4,594	4,594	4,594	4,594	4,594
地方交付税	5,175	4,427	5,195	5,294	5,344	5,569	5,730
国県支出金	12,167	11,368	11,628	12,083	11,800	12,113	12,674
繰入金	1,487	2,409	1,358	440	394	156	763
地方債	2,322	4,352	1,623	1,261	1,120	1,182	1,182
その他	3,403	2,711	2,631	2,631	2,631	2,631	2,631
合計	49,382	49,660	47,229	46,558	46,313	46,654	47,962

※R6(2024)決算額には、実際には繰越金2,879百万円が計上されますが、他の年度の当初予算額や推計額との比較を行うために控除しています。

2 歳出の見通し

(1) 義務的経費

人件費は、全国的な賃上げの傾向による給与の高騰や職員数の増によって増加傾向を見込んでいます。定年延長の対応で今後数年は隔年で定年退職者が発生することにより、定年退職者が発生しない令和9年度（2027年度）と令和11年度（2029年度）は、前年度と比べて人件費が減少しています。

社会保障関連経費は、高齢化による福祉サービス需要の増大、少子化に対応するための子育てサービスの拡充などによって年々増加していく見込みです。

公債費は、昨今の金利上昇や、ここ数年間の大型建設事業の増加に伴う地方債借入額の増大によって増加傾向を見込んでいます。

(2) FM（ファシリティマネジメント）事業費

近年、大型の建設事業を行っていることの反動により、令和8年度（2026年度）以降は大きく減少しています。また、令和10年度（2028年度）以降は、財源の不足により、必要最低限の維持修繕のみを計上しています。

(3) その他の経費

中水野駅周辺の区画整理事業に対する負担金や一部事務組合への負担金が増加することを見込んでいます。

義務的経費の年々増加しており、なかでも社会保障関連経費の増加が著しくなっています。社会保障関連経費の多くは国や県の補助が受けられるため、すべてが市の負担ではないものの、財源への影響は大きくなっています。

単位：百万円

区 分	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
	決算額	当初予算額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額
義 務 的 経 費	23,748	24,861	26,847	28,097	29,556	30,195	31,562
人 件 費	7,458	7,587	8,531	8,461	8,966	8,656	9,239
社会保障関連経費	13,990	15,018	15,918	16,628	17,418	18,303	19,176
公 債 費	2,300	2,256	2,398	3,008	3,172	3,236	3,148
F M 事 業 費	4,003	5,697	2,263	1,396	817	563	890
そ の 他 の 経 費	18,753	19,102	19,672	20,521	19,789	19,782	19,778
合 計	46,504	49,660	48,782	50,014	50,162	50,540	52,231

※R6(2024)決算額には、実際には繰越金などを基金に積み立てる経費2,939百万円が計上されますが、他の年度の当初予算額や推計額との比較を行うために控除しています。

3 収支の見通し

各年度の歳入の見通しと歳出の見通しを比較すると、令和8年度（2026年度）は約16億円の収支不足が見込まれます。また、収支不足は年々拡大していき、令和12年度（2030年度）は約43億円もの収支不足が見込まれます。

単位：百万円

	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
歳 入 合 計	47,229	46,558	46,313	46,654	47,962
歳 出 合 計	48,782	50,014	50,162	50,540	52,231
収 支 不 足	△ 1,552	△ 3,456	△ 3,849	△ 3,886	△ 4,269

収支不足拡大の主な要因

(1) 公債費（義務的経費）

小中学校の体育館空調設備整備や菱野団地の小中一貫校整備、し尿処理施設の延命化工事といった大型の建設事業に対する借入金額が増大していることによって、返済に必要な財源が増加する見込みです。

特に小中学校の体育館空調設備整備の借入金額が大きく、なおかつ設備の耐用年数に応じて短期間で返済する必要があるため、今後数年間は返済に必要な財源が増大します。

(2) その他の経費

中水野駅周辺の区画整理事業に対する負担金や新ごみ処理施設の建設に対する負担金、公立陶生病院の運営費に対する負担金に必要な財源が増加する見込みです。

いずれも複数年継続して必要な負担金であるため、今後数年間は負担金の支出に必要な財源が増大します。

(3) 社会保障関連経費（義務的経費）

高齢化による福祉サービス需要の増大、少子化に対応するための子育てサービスの拡充などによって必要な財源が年々増加する見込みです。

(4) 人件費（義務的経費）

全国的な賃上げの傾向による給与の高騰や職員数の増によって人件費の支給に必要な財源が増加する見込みです。

4 基金残高の見通し

基金（市の貯金）の残高は、令和6年度（2024年度）をピークとして年々減少していく見込みです。

(1) 財政調整基金

災害、経済事情の変動などにより財源が不足する場合に取り崩すことができる基金です。今後の収支見通しにおける不足額に充てるために取り崩していくと、決算剰余金を毎年10億円ずつ積み立てたとしても令和10年度（2028年度）には残高が底をつく見通しです。なお、収支不足に対してどれだけ残高が不足しているかを表すため、令和10年度（2028年度）以降はマイナスで表記しています。

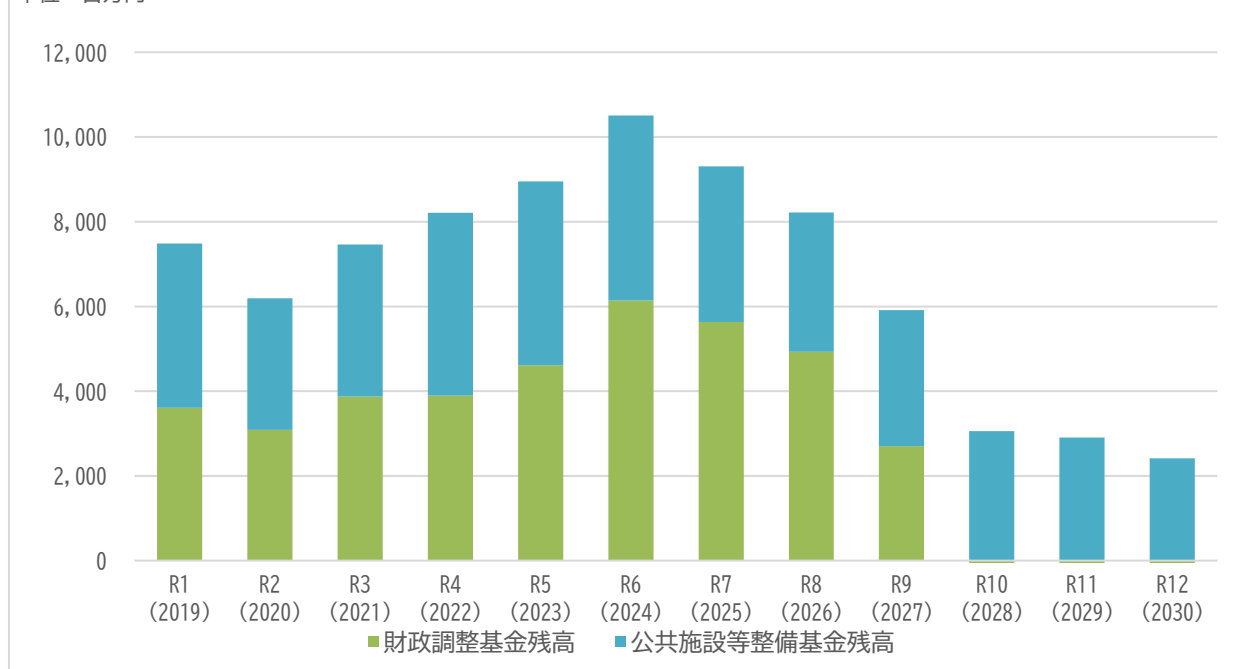
(2) 公共施設等整備基金

公共施設等の整備に要する財源に充てる場合に取り崩すことができる基金です。収支不足により積み立てることができなくなり、年々減少していく見込みです。

単位：百万円

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
財政調整基金残高	6,138	5,631	4,928	2,699	△ 375	△ 3,261	△ 6,787
公共施設等整備基金残高	4,370	3,679	3,291	3,214	3,055	2,909	2,414
合 計	10,508	9,310	8,219	5,913	2,680	△ 352	△ 4,373

単位：百万円



5 地方債残高の見通し

(1) 建設事業債残高

小中学校の体育館空調設備整備や菱野団地の小中一貫校整備、し尿処理施設の延命化工事といった大型の建設事業に対する借入金額が増大していることによって、令和9年度（2027年度）にピークを迎え、その後は年々減少していく見込みです。しかし、多くの公共施設で老朽化が進んでおり、収支不足によって更新を先送りにしている施設もあるため、今後の施設の状況によっては見通しよりも借入金額を増加せざるを得ない場合も想定されます。

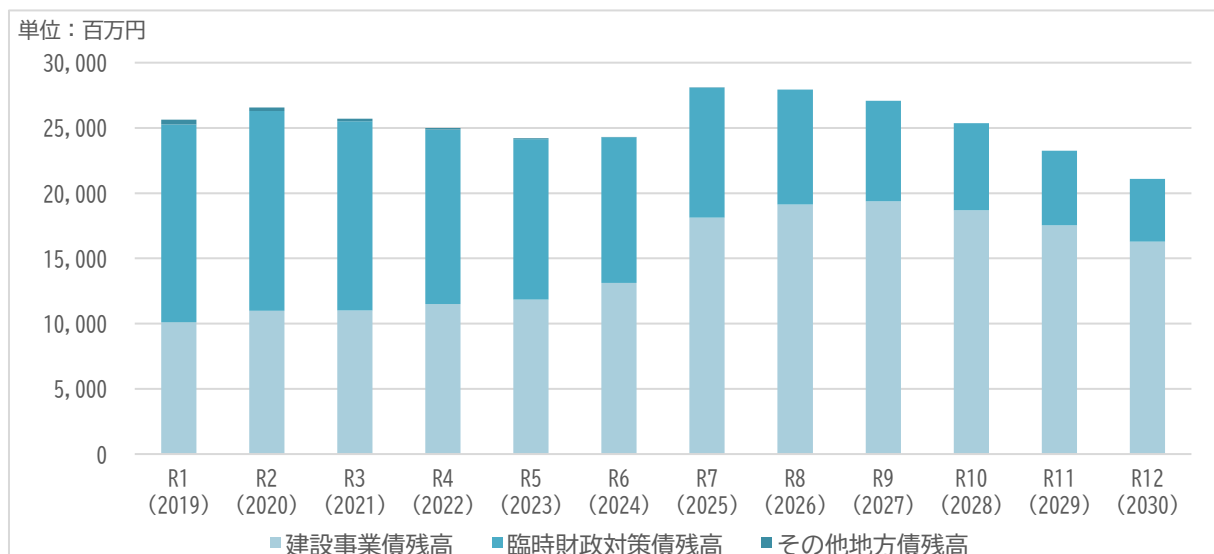
(2) 臨時財政対策債残高

令和7年度（2025年度）から新規の発行がされなくなったことにより年々減少していく見込みです。

臨時財政対策債は返済額の全額が国から交付税として補てんされますが、建設事業債は事業内容に応じて2割から7割程度の補てん割合にとどまります。そのため、令和7年度（2025年度）と令和8年度（2026年度）を比較すると、令和8年度（2026年度）の方が地方債残高の合計額は少ないものの、建設事業債の割合が大きいいため、返済に必要な財源は多くなります。

単位：百万円

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
建設事業債残高	13,109	18,116	19,138	19,366	18,683	17,547	16,278
臨時財政対策債残高	11,178	9,959	8,811	7,717	6,679	5,702	4,818
その他地方債残高	32	6	0	0	0	0	0
合 計	24,319	28,081	27,949	27,082	25,362	23,249	21,096



IV 財政運営の方向性

1 健全かつ持続可能な財政運営

第6次瀬戸市総合計画で目指す将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現に向け、3つの都市像を達成するための施策・事業を継続して着実に推進していくためには、健全性を保ちつつ、持続可能な財政基盤を構築していく必要があるため、次の基本的な考え方にに基づき、行財政運営を進めます。

(1) 行政サービスの向上と施策の効果的・効率的な推進

都市像の達成に向けた施策の効果的・効率的な推進と市民サービスの向上を目的として、事務事業の見直しや業務改善に取り組み、行政事務の品質向上を図るとともに、施策の推進に必要な財源の確保や、職員の人材育成などの基盤強化にも取り組み、都市像の達成を目指します。

また、デジタル技術やAI等を活用した業務改善や開庁時間・施設開館時間の見直しを行うことで、総職員数の抑制を図りながら、事務負担軽減や人件費削減に取り組みます。

(2) 公共施設等の総合管理

公共施設等の総合管理に関する取組みに基づき、瀬戸市公共施設等総合管理計画に示された「公共施設等の総量を減らすことで必要経費の縮減を図る一方で、市民サービス水準を保つ」という方針を具体化していくために、公共施設等の機能集約・廃止等に取り組み、今後の維持修繕や更新に係る費用の圧縮を目指します。

また、既存の遊休資産や機能集約・廃止によって新たに不要となった施設の積極活用を図り、存続させる施設の維持修繕や更新に係る財源を確保します。

(3) 将来負担の抑制

事業計画の立案においては、国庫補助金等の特定財源を最大限活用するとともに、公共施設等の整備では、公共施設等総合管理計画に基づき集約化・複合化を図ることで発行可能となる公共施設等適正管理推進事業債など、後年に交付税算入される地方債の活用や、公共施設等整備基金を効果的に使用することで、計画的な地方債の借入れを行い、地方債残高を適正に管理します。

また、地方債の借入れ条件や調達先を見直し、利子の返済額の圧縮に努めます。

2 財政運営の方針

本市では、平成 27 年度（2015 年度）に財政運営の指針として「新財政規律ガイドライン」を策定しています。このガイドラインにおいて設定した 3 つの目標値を指標として、施策・事業を推進しつつ、基金の積立てと地方債の計画的な借入れを行うことで、健全性の確保と持続可能な財政運営を行います。

(1) 財政調整基金

基金残高は、標準財政規模の 15%を維持する(目標値：約 41 億 4 千万円)

基金を財源として、災害などにより財源が必要な場合においても、安定的・計画的な財政運営を行うために目標とする基金残高を確保します。

(令和 6 年度末残高：約 61 億 4 千万円)

(2) 公共施設等整備基金

積立目標額を 100 億円とする

「公共施設等総合管理計画」の対象となる公共建築物の整備事業を円滑に行うための財源として、決算剰余金等を原資に積立額を確保します。

(積立累計額：約 90 億 7 千万円、令和 6 年度末残高：約 43 億 7 千万円)

(3) 実質公債費比率

6%を超えない範囲で運用する

計画的な地方債管理の目標値として、公債費（地方債の返済額等）の割合を示す実質公債費比率について、全国市町村平均を超えない範囲で運用します。

(令和 6 年度決算 1.7%、令和 5 年度全国市区町村平均 5.6%)

V 参考資料

1 歳入の見通しの詳細 ※令和7年度（2025年度）は当初予算額

(1) 市税

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
19,362		19,874	2.6	20,201	1.6	20,256	0.3	20,431	0.9	20,410	△0.1	20,388	△0.1

○個人市民税は、決算における増減率や人口動向などを勘案して推計

○法人市民税は、決算における増減率や経済動向などを勘案して推計

○固定資産税は、評価替えを含む決算における増減率のほか、土地区画整理や大規模宅地開発、企業立地の状況などを勘案して推計

(2) 地方譲与税

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
331		345	4.4	345	0.0	345	0.0	345	0.0	345	0.0	345	0.0

○決算における増減率を勘案して推計

(3) 交付金

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
5,135		4,175	△18.7	4,249	1.8	4,249	0.0	4,249	0.0	4,249	0.0	4,249	0.0

○決算における増減率を勘案して推計

(4) 地方交付税

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
5,175		4,427	△14.5	5,195	17.3	5,294	1.9	5,344	0.9	5,569	4.2	5,730	2.9

○地方債の元利償還金に係る基準財政需要額は、既借入地方債や借入見込地方債に対する算入率を勘案して推計

○その他の基準財政需要額は、決算における増減率を勘案して推計

○基準財政収入額は、市税・地方譲与税・交付金の増減などを勘案して推計

○特別交付税は、令和7年度（2025年度）当初予算額と同額を計上

(5) 国庫支出金

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
8,704		7,713	△11.4	7,647	△0.9	7,957	4.1	7,764	△2.4	7,910	1.9	8,290	4.8

○社会保障関連経費に対する国庫支出金は、歳出事業費の増減と連動して推計

○FM（ファシリタメント）事業費に対する国庫支出金は、歳出事業の内容に応じて計上

○その他は、歳出事業の内容や事業費の増減に応じて推計

(6) 県支出金

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
3,464		3,655	5.5	3,981	8.9	4,126	3.6	4,035	△2.2	4,203	4.2	4,383	4.3

○社会保障関連経費に対する国庫支出金は、歳出事業費の増減と連動して推計

○FM（ファシリタメント）事業費に対する国庫支出金は、歳出事業の内容に応じて計上

○その他は、歳出事業の内容や事業費の増減に応じて推計

(7) 繰入金

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
1,487		2,409	62.0	1,358	△43.6	440	△67.6	394	△10.4	156	△60.4	763	389.0

○財政調整基金繰入金や公共施設等整備基金繰入金、都市環境整備基金繰入金を計上

(8) 繰入金のうち財政調整基金繰入金

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
701		1,000	42.6	150	△85.0	0	△100.0	225	皆増	0	△100.0	257	皆増

○定年延長対応退職金財源分として、定年退職に対する退職金見込額の1/2を計上

(9) 繰入金のうち公共施設等整備基金繰入金

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
683		1,056	54.6	398	△62.3	88	△77.9	169	92.1	156	△7.7	506	224.4

○FM（ファシリティマネジメント）事業の内容に応じて計上

(10) 繰入金のうち都市環境整備基金繰入金

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
0		165	皆増	810	390.7	352	△56.6	0	△100.0	0	0.0	0	0.0

○中水野駅周辺の区画整理の事業費と連動して計上

○令和7年度（2025年度）未残高見込1,162百万円

(11) 地方債

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
2,322		4,352	87.4	1,623	△62.7	1,261	△22.3	1,120	△11.2	1,182	5.5	1,182	0.1

○FM（ファシリティマネジメント）事業費に対する建設事業債は、歳出事業の内容に応じて計上

○その他の建設事業債は、歳出事業の内容や事業費の増減に応じて推計

○臨時財政対策債は、発行可能額がゼロになるものとして推計

(12) その他の歳入

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
3,403		2,711	△20.3	2,631	△3.0	2,631	0.0	2,631	0.0	2,631	0.0	2,631	0.0

○財産収入は、道路整備事業に係る代替地売払収入について、歳出事業の内容に応じて計上

○分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・繰越金・諸収入は、令和7年度（2025年度）当初予算額と同額を計上

2 歳出の見通しの詳細 ※令和7年度（2025年度）は当初予算額

(1) 人件費

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
7,458		7,587	1.7	8,531	12.4	8,461	△0.8	8,966	6.0	8,656	△3.5	9,239	6.7

○常勤職員は、職員数の増減や人事院勧告による給与上昇などを勘案して推計

○会計年度任用職員は、職員数は現状と同数とし、人事院勧告による給与上昇を勘案して推計

○特別職は、令和7年度（2025年度）当初予算額と同額とし、任期に応じた退職手当を勘案して推計

(2) 人件費のうち一般職退職手当

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
353		72	△79.6	336	364.5	72	△78.6	450	527.4	72	△84.1	514	616.5

○現状職員の定年退職者数と定年の段階的引き上げを勘案して推計

○定年の段階的引き上げに伴い定年退職者が発生しない奇数年度は、直近の実績に基づく普通退職分のみ計上

(3) 社会保障関連経費

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
13,990		15,018	7.4	15,918	6.0	16,628	4.5	17,418	4.8	18,303	5.1	19,176	4.8

○扶助費、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療の各特別会計に対する繰出金、後期高齢者医療負担金などを計上

(4) 社会保障関連経費のうち扶助費

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
8,925		9,974	11.8	10,460	4.9	10,946	4.7	11,498	5.0	12,056	4.9	12,641	4.9

○社会福祉費、高齢者福祉費、生活保護費、児童福祉費などの区分ごとの決算における増減率を勘案して推計

(5) 社会保障関連経費のうち他会計繰出金等

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
4,901		4,881	△0.4	5,296	8.5	5,520	4.2	5,758	4.3	6,084	5.7	6,373	4.7

○決算における増減率を勘案して推計

(6) 公債費

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
2,300		2,256	△1.9	2,398	6.3	3,008	25.5	3,172	5.4	3,236	2.0	3,148	△2.7

○既借入分は、償還終了までの元利償還金を計上

○借入見込分は、事業内容に応じた償還年数、利率などを勘案して推計

(7) FM事業費

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
4,003		5,697	42.3	2,263	△60.3	1,396	△38.3	817	△41.5	563	△31.0	890	58.1

○令和8・9年度(2026・2027年度)は、継続事業と必要最低限の維持修繕を計上

○令和10年度(2028年度)以降は、必要最低限の維持修繕のみを計上

(8) FM事業以外の事業費

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
18,753		19,052	1.6	19,622	3.0	20,471	4.3	19,739	△3.6	19,732	△0.0	19,728	△0.0

○事業の内容や事業費の増減に応じて推計

○企業会計への繰出金や一部事務組合への負担金については、それぞれに対する負担を勘案して推計

(9) その他

(単位：百万円、%)

R6(2024)		R7(2025)		R8(2026)		R9(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)	
決算額	増減率	予算額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率	推計額	増減率
0		50	皆増	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0

3 用語解説

【1 ページ】

一般会計

福祉、保健、教育、消防、都市基盤の整備など行政運営の基本的な経費を網羅した地方公共団体の基本となる会計をいいます。一般会計は、特別会計で計上される以外の全ての経理を処理しなければならないとされています。

特別会計

地方公共団体が特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して収支経理を行う会計で、法律又は条令により定められたものをいいます。本市では、国民健康保険事業、介護保険事業など、主に保険料や使用料などの市税以外の特定の収入を財源に実施する4つの特別会計に加え、春雨墓苑事業特別会計を定めています。

企業会計

公営企業法に定められた、地方公共団体が経営する企業の会計をいいます。本市では、水道事業会計、下水道事業会計があります。

一部事務組合

複数の普通地方公共団体が、行政事務の一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、特別地方公共団体の一つです。本市では、公立陶生病院組合（瀬戸市・尾張旭市・長久手市）、尾張東部衛生組合（瀬戸市・尾張旭市・長久手市）、瀬戸旭看護専門学校組合（瀬戸市・尾張旭市）があります。

繰出金

特別会計との会計間相互に支出される経費をいいます。

特定財源

用途が特定されている財源をいいます。国県支出金、地方債、使用料・手数料などがあります。

【3 ページ】

扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮の方、要援護高齢者、障害のある方などの生活維持などに支出される経費をいいます。

物件費

維持補修費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的経費をいいます。旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費などがあります。

補助費等

一部事務組合など他団体と共同して事業を行うための負担金、主に公益上必要があると認められる団体などに対して、地方公共団体が交付する補助金などをいいます。

普通会計

決算において、全国統一の基準によって比較することを目的に、一般会計と特別会計の一部を合計した統計上の会計区分をいいます。本市では、一般会計と春雨墓苑事業特別会計の合計となります。

投資的経費

道路の整備や学校の建設など、支出の効果が資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費をいいます。

公債費

地方債（借金）の償還（返済）に係る経費をいいます。

【4 ページ】

地方譲与税

国が国税として徴収し、一定の基準に基づき地方公共団体に対して譲与する税をいいます。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

交付金

県が県税として徴収し、一定の基準に基づき市町村に対して交付する県税交付金などをいいます。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあります。

交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体に一定水準の行政サービスを実施するための財源を保障するという目的から、国税として国が徴収した財源を、一定の基準によって地方公共団体に再配分する交付金をいいます。

普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付される特別交付税があります。

地方債

公共施設の整備など財政上必要な資金を調達するために地方公共団体が借入れる借金をいいます。

繰入金

特別会計との会計間相互に支出されるものや、基金（市の貯金）から取り崩した金額をいいます。

【7 ページ】

繰越金

前の年度から次の年度へ持ち越される金額をいいます。決算の剰余金と繰り越した事業の財源に充てるものの2つがあります。

【8 ページ】

義務的経費

人件費、扶助費、地方債の元利償還金で、支出が義務付けられ、任意に削減したり圧縮したりできない経費をいいます。

社会保障関連経費

社会福祉費、高齢者福祉費、生活保護費、児童福祉費などに係る扶助費、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療の各特別会計に対する繰出金、後期高齢者医療負担金などの経費をいいます。

FM経費

公共施設等総合管理計画の対象となる公共建築物の整備事業に係る経費をいいます。

基金

市の貯金のようなもので、目的ごとに条令により定められたものをいいます。

【11 ページ】

建設事業債

地方公共団体が年度間の負担の公平性の確保などから、建設事業の財源とするための長期借入金をいいます。

臨時財政対策債

地方交付税の交付原資の不足に伴い、地方交付税に代わる地方一般財源として発行可能となった特例的な長期借入金で、投資的経費以外の経費の財源にもできる地方債をいいます。

【13 ページ】

実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、地方公共団体の資金繰りの程度を示すものをいいます。標準財政規模（地方公共団体の標準的な収入）に対して、その団体の全会計と一部事務組合が支出した公債費（借入金の返済額）等が占める割合で比率を算出します。